

はしがき

本書は、岩手県一関市にある骨寺村^{ほねでら}荘園遺跡に関して、陸奥国磐井郡の中尊寺領であった中世骨寺村が、その後の近世社会においてどのような歴史を歩んだのか、骨寺に関する伝承・伝説を含めて、村落社会の動態・生活諸相を明らかにしようとした論考を集めて編んだものである。

磐井郡は江戸時代、仙台藩または一関藩に属し、西磐井・流^{ながれ}・東山の三区域からなり、近代になると西磐井・流は西磐井郡、東山は東磐井郡(戦後、一部は胆沢郡に編入)となった。骨寺村のあった西磐井は、西岩井とも書いて併用され、西岩井とするほうが多いように思われる。郡名の磐井郡・西磐井郡と紛らわしく、本書では史料表記は別にして西岩井を一般的に用いることとする。

西岩井は、秋田県境の栗駒山(須川岳、駒ヶ嶽)を水源とし、東流して大河北上川に注ぐ磐井川流域に展開した地域で、北上川の西側、奥羽山脈の東側に位置する。この地にある平泉はかつて奥州藤原氏の根拠地で、中尊寺金色堂や柳之御所遺跡などが往時の藤原氏の栄華を今日に伝えている。源頼朝の「奥州征伐」で藤原氏滅亡後、葛西氏の支配下にあったが、豊臣秀吉の奥州仕置によって葛西氏が没落し、旧家臣の一揆も鎮圧され、伊達政宗の領地となった。徳川幕府のもとで仙台藩六二万石が確定し、以来幕末、戊辰戦争に至った。

一関藩は、仙台藩領の一部を分けて成立した伊達氏の内分大名で、万治三年(一六六〇)に伊達兵部宗勝の一関藩三

万石が成立した。しかし、宗勝は伊達騒動で改易となり、いったん消滅したが、延宝九年(天和元・一六八二)に田村氏が名取郡岩沼から三万石のまま一関へ転封となった。この田村氏一関藩には西岩井二四ヶ村のうち一関村など一ヶ村が含まれ、残りの平泉村・中里村・五串村など一三ヶ村は仙台藩領であった。

中世骨寺村は江戸時代には本寺と書き、現在の一関市厳美町本寺地区にあたり、「骨寺村莊園遺跡」として国史跡に指定されている。この骨寺村が着目されたのは、往時には藤原清衡が創建した中尊寺の経蔵別当領で、『陸奥国骨寺村絵図』二枚(国の重要文化財、以下『骨寺村絵図』と略記)および古文書が中尊寺に伝存してきたからにほかならない。鎌倉時代のものでとされる絵図に描かれた村落・宗教景観は中世莊園のすがたを彷彿とさせ、絵図の読み解きが同時代の文書・記録や、考古学的な発掘調査、耕地・用水の現地調査などと照らし合わせて進められ、その研究蓄積は二〇一七年に発行された『骨寺村莊園遺跡村落調査研究総括報告書』(一関市博物館)掲載の論文リストで知ることができる。むろん、その後も引き続き行われている。

このように骨寺村の調査・研究は、奥州藤原氏あるいは中尊寺と関わる中世莊園としての成り立ち、また何故骨寺と呼ばれたのかの解明が中心となり、歴史地理学、宗教史を含む中世史の研究者が牽引してきた。そのなかで地誌など近世史料が用いられることはあつても、それは主として中世骨寺村研究のための利用であつて、近世史自体の村落あるいは伝説の研究とは目的が異なっている。

とはいえ、中世骨寺研究は、吉田敏弘氏の『絵図と景観が語る骨寺村の歴史』(本の森、二〇〇八年)や入間田宣夫氏の『中尊寺領骨寺村絵図を読む』(高志書院、二〇一九年)などが示しているように、中世にとどまらず、古代に水田開発が始まって以来、現代まで続く本寺地区の歴史を全体として明らかにするという指向性をもっていた。とりわけ、入間田氏は「骨寺村千年の歴史」ということを提唱されてきた。

こうしてみると、本寺地区の近世史研究は近世史のためのみならず、いわば骨寺村千年の歴史を解明する、その一

部分を分担しているという役割を与えられていることになる。本書のタイトルを『中世骨寺村の近世史』としたのはそのような意味からである。骨寺村の近世に関わり始めてからだいぶ経ったが、未解明で、わからないことが多い。それでも、この地区の近世の歩みについてのおおよその輪郭がつかめるようになったかと思う。つぎの段階に向けて、ひとまず集成してみたのが本書である。

現在、本寺地区は文化財保護法に基づき、「一関本寺の農村景観」として国の重要文化的景観にも選定されている。この農村景観に、二枚の絵図に描かれた骨寺村のすがたを重ね合わせることもできるとしても、往時そのものではない。絵図をみると、今日のように小盆地状の一带に水田が広がっていない。その後、室町時代から江戸時代初期にかけて水田開発が進められ、農村景観がつくられてきた。中尊寺との関わりもその支配を直接受けなくなっていく。このように開発が一応達成できたとしても、近世村落を安定的に継続できるとはかぎらなかった。大きな凶作・飢饉が襲いかかることがあったし、水田に欠かせない用水堰の維持・修繕には多大な労力を必要とした。住民の家族形態や生業・生活も変化を遂げ、飢饉の後などには村外から入ってきた人びともいた。景観のみならず村落社会もときに緩やかに、ときに激しく動いていたのである。

本寺地区が属した仙台領西岩井は行政的には一代官区をなしていた。この地域内には中尊寺・毛越寺・西光寺(達谷窟)といった古刹があり、厳美溪という名勝があり、大槻玄沢らの学者を輩出した大槻家が大肝入を代々勤めていた。近世の本寺は五串村の端郷はとされて独立村ではなかったが、同村内の端郷の山谷やまやとともに「山谷本寺」として肝入を置く行政村並の扱いであった。仙台領西岩井という地域の枠組、五串村との本郷・端郷関係、そして近郷の村々との結びつきが、本寺の人びとの生業・生活の基盤であった。

本書は一八本の論考で構成されている。それぞれ単独の論考であるが、ある程度連関を意識しながら書いてきたという側面がある。その結果として、内容的に四つの括りに大別して編んでみた。

第Ⅰ部「地誌の時代における中世骨寺」は三本の論考からなる(第一章、第三章)。江戸時代には中尊寺と本寺の直接の結びつきはほとんどなくなり、「中世骨寺」は伝説の領域となった。仙台藩では十八世紀に入り近世地誌の時代を迎え、佐久間洞巖の『奥羽観蹟聞老志』を始めとして『封内風土記』や『安永風土記』などが編まれた。そうした近世地誌のなかで中世骨寺・骨寺村がどのように語られ、変化していくのか検証した。地誌編纂をきっかけとした中尊寺の新たな動きもみられた。相原友直は平泉研究の嚆矢となった著述を残し、十八世紀になって蔓延した義経蝦夷渡り説への徹底的な批判者として知られる(拙著『義経伝説の近世的展開―その批判的検討―』サッポロ堂書店、二〇一六年)。また、東北・北海道を旅した菅江真澄は天明の飢饉後に、平泉近辺に滞在し、いくつかの旅日記などを残した。友直・真澄の骨寺に関する記述などの読解を試みた。

第Ⅱ部「中世骨寺村から近世本寺へ」は五本の論考からなる(第四章、第八章)。ここでは、骨寺村というムラ(村落)が中世から近世へどのように歴史展開したのか、見通してみた。中世史の研究に暗いので、中世村落論にはなっていないが、近世へのつながりという観点から、近世への移行を開発と用水に着目して先行研究に抛りながら整理した。江戸時代には骨寺村は本寺と村のつかない村落名となり、前述のように、本寺は東隣の山谷と合わせて西岩井五串村の端郷「山谷本寺」という行政単位となった。端郷は他藩でいう枝村にあたる。肝入文書から本寺の分を取り出して述べたところはあるが、基本は行政的一体性から山谷本寺として論じている。山谷本寺のいわゆる近世村落としての確立は十八世紀前半期であること、須川嶽山をめぐって本郷五串村と端郷山谷本寺との対立がみられたこと、山谷本寺の肝入を他村の肝入が兼ねることがあったことについて考察し、さらに『安永風土記』を用いて、十八世紀中後期の仙台領西岩井の全体の様相を明らかにしている。なお、『安永風土記』であるが、各村からの「風土記御用書出」を中心に、その他各種の「書出」を総称して一般的に呼んでいるものである。

第Ⅲ部「凶作・飢饉と村落の危機」は四本の論考からなる(第九章、第十二章)。十八世紀中期以降の宝暦、天明、

天保、そして明治初年の飢饉あるいは凶作を対象としている。気候変動と関わっているが、寒冷期には冷害型の凶作が襲い、逃亡、餓死・疫死などによって人口の減少、荒地の増加を引き起こし、その回復に困難をきたした。天保の飢饉については高人別改帳から具体的状況が判明する。また、山谷本寺と磐井川をはさんで南隣の猪岡村端郷小猪岡の肝入文書とくに文政期以降がよく残っており、同じ山根の地域として類似の傾向性を示すものとみて同文書を分析した。明治二年の凶作は戊辰戦争後、仙台領から新政府の支配に替わったなかで起こっている。幕末維新期の仙台南西岩井の政治・社会状況にも触れた。宝暦・天明の両飢饉は大きなダメージを与えたと推測されるが、実態を明らかにすることができていない。記録が乏しいためであるが、そのこと自体が飢饉のすさまじさを物語っているだろうか。大肝入の上書や事績を通して、天明の飢饉後の地域の社会状況・課題を垣間見たにとどまる。

第IV部「山谷本寺・西岩井の生活諸相」は六本の論考からなる(第十三章～第十八章)。生活の諸相としたように、暮しや生業、領主による規制など、この地域に関わりの深いテーマを取り上げた。イグネは宮城県や岩手県の散村形態の村落によくみられ、現在の景観ではスギが多いが、それがいつに始まることなのかなど検討した。宮城県北から岩手県南にかけての地域はキリシタンの多い地域であったが、その子孫はキリスタン類族として権力の監視下におかれた。また、獵師鉄砲なども鑑札なしには所持できなくなった。高人数改帳にはこうしたキリスタン類族・鉄砲持主であることが記載されており、おもにそれを用いて考察した。馬に関する帳面は幕末から明治期にかけてよく残されている。馬もまた領主の規制が強いものであった。野火は採草地を維持するために欠かせなかったが、山林火災につながるとして原則禁止とされていた。山野は里山・嶽山・御林に大きく区分されており、その概念とともに利用について検討した。厳美溪は景勝地として知られるようになるが、とりわけ溪谷に橋(天工橋)が架けられてからのことだった。橋の建設・掛替工事がどのように行われたかなど具体的に分析した。

第九章が新稿であることを除くと、ほかはすべて既発表の論考である。再録にあたっては、その段階での見解である

ので、論旨に関わるような大きな変更はしないこととしたが、全般的に補訂を施した。横書きは縦書きに改め、表記をある程度揃え、誤りは正し、文章をわかりやすく直す、などの処置をした。注・参考文献は各章によって体裁が異なるがそのままとした。本文中(横書き)にあつた表的な部分は縦書きへの変更に伴い、表に作り替えたものもある。各章の最後に「コメント」を付し、初出の原題・掲載誌などを示すとともに、発表後に明らかになったことなど記しておいた。